

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の第五期中期目標の変更 新旧対照表

（主務省：経済産業省、デジタル庁）

変 更 案	現 行
<p data-bbox="495 308 844 373">独立行政法人情報処理推進機構 第五期中期目標</p> <p data-bbox="568 421 770 486">令和5年3月 令和7年●月改訂</p> <p data-bbox="607 533 732 598">経済産業省 デジタル庁</p> <div data-bbox="203 643 909 676" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</div> <p data-bbox="208 721 387 750">1. ～2. （略）</p> <p data-bbox="208 798 553 826">3. 政策を取り巻く環境の変化</p> <p data-bbox="203 834 1137 1011">デジタル社会の形成は、我が国の国際競争力強化や国民の利便性の向上だけでなく、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題を解決する上で、極めて重要となっている。こうした認識の下で、政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定するとともに、デジタル社会形成基本法に基づき、デジタル庁を創設し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定・改訂を行っている。</p> <p data-bbox="203 1021 1137 1123">デジタル政策を推進する随一の独立行政法人であるIPAは、重点計画に位置付けられている基本戦略や基本的施策等のうち、特に、以下の取組を進めていくことが求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="230 1134 1137 1200">① Society 5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進（突出した人材の発掘・育成や企業のDX推進等を含む） <li data-bbox="230 1209 1095 1238">② デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進 <li data-bbox="230 1248 1137 1313">③ サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保 <p data-bbox="241 1323 286 1351">（略）</p> <p data-bbox="203 1398 1137 1463">上記③については、令和4年12月に閣議決定された新たな「国家安全保障戦略」において、現在の国際的な安全保障環境の複雑さ、厳しさの一例として、サイバー攻</p>	<p data-bbox="1458 308 1807 373">独立行政法人情報処理推進機構 第五期中期目標</p> <p data-bbox="1532 421 1733 486">令和5年3月 令和7年4月改訂</p> <p data-bbox="1570 533 1695 598">経済産業省 デジタル庁</p> <div data-bbox="1160 643 1865 676" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</div> <p data-bbox="1164 721 1344 750">1. ～2. （略）</p> <p data-bbox="1164 798 1509 826">3. 政策を取り巻く環境の変化</p> <p data-bbox="1160 834 2098 1011">デジタル社会の形成は、我が国の国際競争力強化や国民の利便性の向上だけでなく、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題を解決する上で、極めて重要となっている。こうした認識の下で、政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定するとともに、デジタル社会形成基本法に基づき、デジタル庁を創設し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定・改訂を行っている。</p> <p data-bbox="1160 1021 2098 1123">デジタル政策を推進する随一の独立行政法人であるIPAは、重点計画に位置付けられている基本戦略や基本的施策等のうち、特に、以下の取組を進めていくことが求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1187 1134 2098 1200">① Society 5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進（突出した人材の発掘・育成や企業のDX推進等を含む） <li data-bbox="1187 1209 2058 1238">② デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進 <li data-bbox="1187 1248 2098 1313">③ サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保 <p data-bbox="1198 1323 1243 1351">（略）</p> <p data-bbox="1160 1398 2098 1463">上記③については、令和4年12月に閣議決定された新たな「国家安全保障戦略」において、現在の国際的な安全保障環境の複雑さ、厳しさの一例として、サイバー攻</p>

変更案	現 行
<p>撃の脅威が急速に高まっていることが指摘され、サイバー安全保障分野での対応力を欧米主要国と同等以上に向上させることとされている。この実現に向けて、<u>令和7年5月に重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律</u>（以下「<u>サイバー対処能力強化法</u>」という。）及び<u>重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律</u>（以下「<u>サイバー対処能力強化法整備法</u>」という。）が成立し、これに基づきIPAに一定の事務が追加されることとなった。産業界・経済界等に対して、サイバー攻撃被害の初動対応支援や情報共有の促進等を実施してきたIPAが果たす役割は大きく、今後、国家の安全保障・経済安全保障の確保への貢献に向けた取組も一層強化していく必要がある。</p> <p>4. <u>期中の中期目標変更について</u> <u>(1) 令和7年4月1日における変更について</u></p> <p>生成AIをはじめとするAIが急速に進展し、社会に普及する中で、AIのもたらす便益を最大化しつつ、リスクに対するガードレールを設けることの必要性が国際的にも広く認識されている。</p> <p>我が国は、令和5年5月、国際的にはG7議長国として広島サミットにおいて、広島AIプロセスを立ち上げ、その成果として、令和5年12月に「広島AIプロセス包括的政策枠組み」を取りまとめるとともに、国内では、事業者がリスクに応じてAIを活用することができるよう、広島AIプロセスの成果も踏まえて「AI事業者ガイドライン」を策定してきた。</p> <p>こうした中で、AIガバナンスに関する国際的な議論において、AIの安全性確保の重要性が高まっている。令和5年後半には、米国及び英国がAIセーフティ・インスティテュート（以下「AISI」という。）を設立したほか、その他の国・地域においてもAISI同等の機関が、AI安全性評価手法を確立しようとする動きを見ている。</p> <p>かかる国際的な動向も踏まえ、令和5年12月21日、第7回AI戦略会議における岸田内閣総理大臣（当時）の指示を踏まえ、AI政策を統括する内閣府をはじめとする関係府省庁の協力を得て、我が国政府として令和6年2月14日にAISIをIPAに設置することとした。なお、AIが広範な政策アジェンダを含みうることを踏まえ、AISIの方針等については、AIセーフティ・インスティテュート関係府省庁等連絡会議において検討することとしている。</p> <p>また、令和6年5月31日、行政機関等が円滑なデータ連携を行い、ワンズオンリー等を実現することで、国民の利便性向上と行政運営の簡素化・効率化を図る観点から、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運</p>	<p>撃の脅威が急速に高まっていることが指摘され、サイバー安全保障分野での対応力を欧米主要国と同等以上に向上させることとされている。この実現に向けて、<u>官民の情報共有の促進が掲げられており</u>、産業界・経済界等に対して、サイバー攻撃被害の初動対応支援や情報共有の促進等を実施してきたIPAが果たす役割は大きく、今後、国家の安全保障・経済安全保障の確保への貢献に向けた取組も強化していく必要がある。</p> <p>4. <u>令和7年4月1日における中期目標の変更について</u></p> <p>生成AIをはじめとするAIが急速に進展し、社会に普及する中で、AIのもたらす便益を最大化しつつ、リスクに対するガードレールを設けることの必要性が国際的にも広く認識されている。</p> <p>我が国は、令和5年5月、国際的にはG7議長国として広島サミットにおいて、広島AIプロセスを立ち上げ、その成果として、令和5年12月に「広島AIプロセス包括的政策枠組み」を取りまとめるとともに、国内では、事業者がリスクに応じてAIを活用することができるよう、広島AIプロセスの成果も踏まえて「AI事業者ガイドライン」を策定してきた。</p> <p>こうした中で、AIガバナンスに関する国際的な議論において、AIの安全性確保の重要性が高まっている。令和5年後半には、米国及び英国がAIセーフティ・インスティテュート（以下「AISI」という。）を設立したほか、その他の国・地域においてもAISI同等の機関が、AI安全性評価手法を確立しようとする動きを見ている。</p> <p>かかる国際的な動向も踏まえ、令和5年12月21日、第7回AI戦略会議における岸田内閣総理大臣（当時）の指示を踏まえ、AI政策を統括する内閣府をはじめとする関係府省庁の協力を得て、我が国政府として令和6年2月14日にAISIをIPAに設置することとした。なお、AIが広範な政策アジェンダを含みうることを踏まえ、AISIの方針等については、AIセーフティ・インスティテュート関係府省庁等連絡会議において検討することとしている。</p> <p>また、令和6年5月31日、行政機関等が円滑なデータ連携を行い、ワンズオンリー等を実現することで、国民の利便性向上と行政運営の簡素化・効率化を図る観点から、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運</p>

変更案	現 行
<p>営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が成立した（令和6年法律第46号）。</p> <p>改正法では、データ連携促進等の観点から、IPAの業務に、行政機関等の情報システムに関するデータ標準化に係る基準（以下「データ標準」という。）の作成等の業務が追加されるとともに、関係業務の主務大臣に、内閣総理大臣（デジタル庁の長）が追加された。これを踏まえ、これまでIPAが担ってきたアーキテクチャ設計や企業・産業・地域のDXの推進の取組も踏まえつつ、デジタル庁との連携を更に強化し、公共・準公共分野を含む社会全体のDXを推進していく必要がある。</p> <p><u>（2）令和7年●月●日における変更について</u></p> <p><u>生成AIの利活用の急速な拡大に伴い、電子計算機に求められる計算量は大幅に増加していることから、今後情報処理の更なる促進を図るためには、先端的な半導体の確保、生成AIの計算需要を十分に満たせるだけのサーバーの導入等を併せて進める必要がある。また、半導体・AIの成長需要を取り込み、各産業の国際競争力の強化につなげていくため、半導体・AI分野の公的支援に係る民間事業者の予見可能性を高め大規模な官民投資を誘発していく必要がある。</u></p> <p><u>こうした背景を踏まえ、情報処理の高度化を推進するための環境の整備を図るため、①次世代半導体の生産を安定的に行うために必要な取組の支援や②大規模なサーバー等の導入の支援、③デジタル人材の育成等の措置に係るIPAへの業務追加等を定めた情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律が成立した（令和7年法律第30号）。</u></p> <p><u>また、インターネットその他の高度情報通信ネットワークの整備、情報通信技術の活用の進展、国際情勢の複雑化等に伴い、そのサイバーセキュリティが害された場合に国家及び国民の安全を害し、又は国民生活若しくは経済活動に多大な影響を及ぼすおそれのある国等の重要な電子計算機のサイバーセキュリティを確保する重要性が増大していることに鑑み、重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止を図るため、サイバーセキュリティの確保に係るIPAへの業務追加等を含むサイバー対処能力強化法及びサイバー対処能力強化法整備法が成立した（令和7年法律第42号及び第43号）。</u></p> <p><u>本業務追加によって、IPAは、次世代半導体の量産等に向けて、出資や債務保証といった金融支援の実施主体となるとともに、デジタル人材育成や国家のサイバー安全保障の確保に向けた取組を更に推進する役割を担っていくこととなる。</u></p> <p>以上を踏まえ、本取組に係る目標を明確化する観点から、第五期中期目標の変更を</p>	<p>営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が成立した（令和6年法律第46号）。</p> <p>改正法では、データ連携促進等の観点から、IPAの業務に、行政機関等の情報システムに関するデータ標準化に係る基準（以下「データ標準」という。）の作成等の業務が追加されるとともに、関係業務の主務大臣に、内閣総理大臣（デジタル庁の長）が追加された。これを踏まえ、これまでIPAが担ってきたアーキテクチャ設計や企業・産業・地域のDXの推進の取組も踏まえつつ、デジタル庁との連携を更に強化し、公共・準公共分野を含む社会全体のDXを推進していく必要がある。</p> <p><u>（新設）</u></p> <p>以上を踏まえ、本取組に係る目標を明確化する観点から、第五期中期目標の変更を</p>

変 更 案	現 行
<p>行う。新たな目標のもと、これら課題への対応を強力に推進していくこととする。</p> <p>Ⅱ. 中期目標の期間 (略)</p> <p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 (略)</p> <p>1. Society 5. 0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進 (略)</p> <p>(1) ~ (4) (略)</p> <p><u>(5) 次世代半導体の量産等に向けた金融支援</u> ・<u>経済産業省と連携し、次世代半導体の量産等に向けた出資や債務保証等といった金融支援業務を適切に実施する。</u></p> <p>【指標】 (略)</p> <p>(定性指標) 指標 1 - 4 ~ 5 : (略)</p> <p><u>指標 1 - 6 : 次世代半導体の量産等に向けた金融支援 (上記 1. (5) 関連) 【重要度高】 【困難度高】</u> 新たに<u>出資や債務保証等といった金融支援業務が追加されたことを踏まえ、経済産業省と連携し、</u> <u>①金融分野の専門家を含む体制や出資等業務基準等の関係規程の整備</u> <u>②選定事業者に対する円滑かつ適切な支援の実行</u> <u>③選定事業者に対する適切なモニタリングの実施</u> 等を進めていくことを通じて、次世代半導体の量産等に貢献する。</p> <p><指標水準の考え方></p>	<p>行う。新たな目標のもと、これら課題への対応を強力に推進していくこととする。</p> <p>Ⅱ. 中期目標の期間 (略)</p> <p>Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 (略)</p> <p>1. Society 5. 0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進 (略)</p> <p>(1) ~ (4) (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>【指標】 (略)</p> <p>(定性指標) 指標 1 - 4 ~ 5 : (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><指標水準の考え方></p>

変 更 案	現 行
<p>指標 1-1~5 : (略)</p> <p><u>指標 1-6 : 全ての産業でデジタル化が加速度的に進展する中、情報処理の更なる促進を図るためには、先進的な半導体の確保、生成 AI の計算需要を十分に満たせるだけのサーバーの導入等を併せて進める必要があるところ、次世代半導体の生産を安定的に行うために必要な支援や大規模なサーバー等の導入の支援のため、出資や債務保証等といった金融支援業務に取り組んだ結果として、次世代半導体の量産等への貢献度合いに応じて評価するもの。</u></p> <p><重要度高・困難度高の設定理由> 指標 1-1~2、4~5 : (略)</p> <p><u>指標 1-6</u> 【重要度高】 : <u>全ての産業でデジタル化が加速度的に進展する中、特に生成 AI は、我が国の社会や産業構造に大きな変革をもたらす重要な技術であり、先端半導体は、AI・デジタル技術の高度化と、消費電力の削減を同時に実現できる技術であることから、自動運転や AI ロボット等の高度なデジタル技術を社会実装し、産業競争力を強化することにつながる。我が国のデジタル技術基盤を強化することは不可欠であるところ、次世代半導体に関する支援等は、重要かつ優先すべきものである。</u> 【困難度高】 : <u>また、次世代半導体の量産は、海外のトップ企業もまだ実現に至っていない取組であり、次世代半導体事業者に対する金融支援の実行等を通じて、次世代半導体の製造基盤を我が国に確立することを目指す本指標は困難でチャレンジングな目標である。</u></p> <p><u>2. デジタルトランスフォーメーション (DX) を担うデジタル人材の育成推進</u> (略) (1) (略) (2) デジタル人材育成プラットフォームを通じたデジタル人材育成推進</p> <p>・デジタル人材育成に資する民間事業者や大学等が提供する教育コンテンツの一元的な提示、<u>IPAが発行する個人 ID に紐づくデジタルスキル等の基盤整備、人材育成コンテンツの充実</u>やデジタルスキル標準との紐づけの審査を実施</p>	<p>指標 1-1~5 : (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><重要度高・困難度高の設定理由> 指標 1-1~2、4~5 : (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>2. デジタルトランスフォーメーション (DX) を担うデジタル人材の育成推進</u> (略) (1) (略) (2) デジタル人材育成プラットフォームの<u>ポータルサイト「マナビDX」</u>を通じたデジタル人材育成推進</p> <p>・デジタル人材育成に資する民間事業者や大学等が提供する教育コンテンツの一元的な提示やデジタルスキル標準との紐づけの審査を実施</p>

変更案	現 行
<p>(3) (略)</p> <p>【指標】 (略)</p> <p>(定量指標) 指標2-1 : (略)</p> <p>指標2-2 : リスキリング支援機能等の強化(上記2. (2) 関連) 【重要度高】 【困難度高】 「デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト(マナビDX)」のアクセス数について、毎年度、30万件以上を達成する。あわせて、マナビDXや人材育成コンテンツの充実を通じて、リスキリングを中心としたデジタル人材育成の拡大を目指す。</p> <p>指標2-3 : (略)</p> <p><指標水準の考え方> (略)</p> <p><重要度高・困難度高の設定の理由> (略)</p> <p><u>3. サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保</u> 令和5年から始まる第五期中期目標期間中は、令和4年12月に新たに閣議決定された国家安全保障戦略を踏まえ、安全保障の確保に向けた取組を進める。また、令和7年5月に成立したサイバー対処能力強化法及びサイバー対処能力強化法整備法に基づきIPAにおいて追加されることとなった事務に対応していく。</p> <p>サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中、第五期中期目標期間においては、IPAは、官民連携の最前線として、関係省庁等との連携を強化しつつ、サイバー脅威情報の集約のみならず分析・評価能力の強化を通じて「サイバー状況把握力」の強化を図り、もって国家の安全保障・経済安全保障の確保に貢献する。</p>	<p>(3) (略)</p> <p>【指標】 (略)</p> <p>(定量指標) 指標2-1 : (略)</p> <p>指標2-2 : リスキリング支援機能等の強化(上記2. (2) 関連) 【重要度高】 【困難度高】 「デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト(マナビDX)」のアクセス数について、毎年度、30万件以上を達成する。あわせて、マナビDXを通じて、リスキリングを中心としたデジタル人材育成の拡大を目指す。</p> <p>指標2-3 : (略)</p> <p><指標水準の考え方> (略)</p> <p><重要度高・困難度高の設定の理由> (略)</p> <p><u>3. サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保</u> 令和5年から始まる第五期中期目標期間中は、令和4年12月に新たに閣議決定された国家安全保障戦略を踏まえ、安全保障の確保に向けた取組を進める。</p> <p>サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中、第五期中期目標期間においては、IPAは、官民連携の最前線として、関係省庁等との連携を強化しつつ、サイバー脅威情報の集約のみならず分析・評価能力の強化を通じて「サイバー状況把握力」の強化を図り、もって国家の安全保障・経済安全保障の確保に貢献する。</p>

変更案	現 行
<p>あわせて、サイバー空間が公共空間化する中で、フィジカル空間と同等の安全安心を社会全体が享受できるよう、誰も取り残さないサイバーセキュリティの確保を図るとともに、自主的な取組を支えるサイバーインフラの提供、人材育成とサイバー技術の活用を促進する。</p> <p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>①我が国の安全に重大な影響を及ぼす脅威への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間の脅威情勢の把握と、重大なサイバー攻撃等の未然防止・被害拡大防止に資する情報集約、安心相談窓口の運営、分析・脅威評価、情報共有体制の構築、初動対応支援 <u>内閣総理大臣からの委託に基づく情報（サイバー対処能力強化法に基づく基幹インフラ事業者等による届出又は報告に係る情報等）の整理分析及びサイバー攻撃による被害の防止に必要な情報の公表・周知等</u> <p>②経済安全保障上の重要分野（重要インフラ、戦略産業、重要サプライチェーン）のサイバーレジリエンス向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要インフラにおけるインシデント発生時の原因究明機能 重要インフラ等の制御システムのリスクアセスメント支援 <u>サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく重要インフラ事業者等におけるサイバーセキュリティ確保の状況の調査</u> 重要サプライチェーンを担う中小企業のセキュリティ対策 等 <p>③政府機関等のセキュリティ対策の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>サイバーセキュリティ戦略本部からの委託</u>に基づく独立行政法人等の情報システムの監視 サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく独立行政法人等の情報セキュリティの監査 <u>政府機関からの委託による政府プロジェクトの情報セキュリティの監査</u> 政府情報システムの調達に係るセキュリティ評価制度（ISMAP）や政府調達におけるIT機器等のセキュリティの信頼性確保に関する取組 <p>④（略）</p> <p>(2) 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <p>①（略）</p> <p>②自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 脆弱性対策の適切な実施によるサイバーセキュリティ上のリスク低減の促進 <u>「サイバー対処能力強化法」及び「脆弱性関連情報届出受付制度」</u>に基づく脆弱 	<p>あわせて、サイバー空間が公共空間化する中で、フィジカル空間と同等の安全安心を社会全体が享受できるよう、誰も取り残さないサイバーセキュリティの確保を図るとともに、自主的な取組を支えるサイバーインフラの提供、人材育成とサイバー技術の活用を促進する。</p> <p>(1) 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献</p> <p>①我が国の安全に重大な影響を及ぼす脅威への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間の脅威情勢の把握と、重大なサイバー攻撃等の未然防止・被害拡大防止に資する情報集約、安心相談窓口の運営、分析・脅威評価、情報共有体制の構築、初動対応支援 <u>(新設)</u> <p>②経済安全保障上の重要分野（重要インフラ、戦略産業、重要サプライチェーン）のサイバーレジリエンス向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要インフラにおけるインシデント発生時の原因究明機能 重要インフラ等の制御システムのリスクアセスメント支援 <u>(新設)</u> 重要サプライチェーンを担う中小企業のセキュリティ対策 等 <p>③政府機関等のセキュリティ対策の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>政府機関の要請</u>に基づく独立行政法人等の情報システムの監視 サイバーセキュリティ戦略本部<u>や政府機関</u>からの委託に基づく独立行政法人等<u>や政府プロジェクト</u>の情報セキュリティの監査 <u>(新設)</u> 政府情報システムの調達に係るセキュリティ評価制度（ISMAP）や政府調達におけるIT機器等のセキュリティの信頼性確保に関する取組 <p>④（略）</p> <p>(2) 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <p>①（略）</p> <p>②自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 脆弱性対策の適切な実施によるサイバーセキュリティ上のリスク低減の促進 <u>「脆弱性関連情報届出受付制度」</u>に基づく脆弱性関連情報の迅速な提供及びその

変 更 案	現 行
<p>性関連情報の迅速な提供及びその活用の推進、組込み機器等の脆弱性対策、脆弱性情報や攻撃被害情報の収集分析提供等)</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間を巡る技術・環境変化を的確に捉え、各主体の自主的なセキュリティ対策に資するようなガイドラインの策定や白書等の調査分析業務及び情報提供等 <p>(3) (略)</p> <p>【指標】 (略)</p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p>	<p>活用の推進、組込み機器等の脆弱性対策、脆弱性情報や攻撃被害情報の収集分析提供等)</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間を巡る技術・環境変化を的確に捉え、各主体の自主的なセキュリティ対策に資するようなガイドラインの策定や白書等の調査分析業務及び情報提供等 <p>(3) (略)</p> <p>【指標】 (略)</p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項 (略)</p>

変更案	現 行
<p>(政策体系図)</p> <p style="text-align: center;">独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に係る政策体系図</p> <p style="text-align: center;">政府の基本方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">デジタル社会形成基本法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">デジタル社会の実現に向けた重点計画</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>① Society 5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進（突出した人材の発掘・育成や企業のDX推進等を含む） ※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」においても記載</p> <p>② デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進 ※「デジタル田園都市国家構想基本方針」においても記載</p> <p>③ サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でサイバーセキュリティの確保 ※「国家安全保障戦略」においても記載</p> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 10px;">等</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f8d7da;"> <p style="text-align: center;">第五期中期目標期間（2023年4月～2028年3月）におけるIPAが果たすべき重点事業</p> <p style="text-align: center;">サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合する社会システムの中で、産学官や最先端の知が集積する、「デジタルエコシステム」の中核組織となることを目指す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>① Society 5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ビジョンの具体化、アーキテクチャ設計、データ標準の作成及び社会実装・普及の推進 ➢ 安全、安心で信頼できるAIの普及に向けたAISI業務の遂行 ➢ 突出した人材の発掘・育成・支援及び活躍の機会の提供 ➢ 企業におけるデジタル経営改革の推進 ➢ 次世代半導体の量産等に向けた金融支援 </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>② デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ デジタルスキル標準の整備・情報発信 ➢ デジタル人材育成プラットフォームを通じたデジタル人材育成推進 ➢ 国家資格・試験制度を通じたデジタル人材育成推進 </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>③ サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でサイバーセキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献 ➢ 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供 ➢ 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進 </div> </div> </div> <p>(使命等と目標との関係) (略)</p>	<p>(政策体系図)</p> <p style="text-align: center;">独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に係る政策体系図</p> <p style="text-align: center;">政府の基本方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">デジタル社会形成基本法</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">デジタル社会の実現に向けた重点計画</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>① Society 5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進（突出した人材の発掘・育成や企業のDX推進等を含む） ※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」においても記載</p> <p>② デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進 ※「デジタル田園都市国家構想基本方針」においても記載</p> <p>③ サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でサイバーセキュリティの確保 ※「国家安全保障戦略」においても記載</p> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 10px;">等</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f8d7da;"> <p style="text-align: center;">第五期中期目標期間（2023年4月～2028年3月）におけるIPAが果たすべき重点事業</p> <p style="text-align: center;">サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合する社会システムの中で、産学官や最先端の知が集積する、「デジタルエコシステム」の中核組織となることを目指す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>① Society 5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ビジョンの具体化、アーキテクチャ設計、データ標準の作成及び社会実装・普及の推進 ➢ 安全、安心で信頼できるAIの普及に向けたAISI業務の遂行 ➢ 突出した人材の発掘・育成・支援及び活躍の機会の提供 ➢ 企業におけるデジタル経営改革の推進 </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>② デジタルトランスフォーメーション（DX）を担うデジタル人材の育成推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ デジタルスキル標準の整備・情報発信 ➢ デジタル人材育成プラットフォームのポータルサイト「マナビDX」を通じたデジタル人材育成推進 ➢ 国家資格・試験制度を通じたデジタル人材育成推進 </div> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <p>③ サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でサイバーセキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国家の安全保障／経済安全保障の確保への貢献 ➢ 「誰も取り残さない」サイバーセキュリティの確保と各主体の自主的なセキュリティの取組を支えるインフラの提供 ➢ 人材育成の推進とサイバー技術の活用促進 </div> </div> </div> <p>(使命等と目標との関係) (略)</p>